

## 福井県産業情報センター嶺南支所 相談員の募集について（募集要項）

令和6年8月1日

公益財団法人ふくい産業支援センターでは、以下のとおり福井県産業情報センター嶺南支所 相談員を募集します。

### 1 募集内容等

募集職種	募集人員	業務内容
福井県産業情報センター嶺南支所 相談員	1人もしくは1団体 ※複数人からなる団体 応募可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福井県産業情報センター嶺南支所（以下、「嶺南支所」という。）で、来訪者からの様々な相談や問い合わせへの相談対応業務</li> <li>（1）ホームページ作成に関すること</li> <li>（2）簡易なECサイト導入・構築・運用、SEO対策に関すること</li> <li>（3）SNSのビジネスへの活用方法に関すること</li> <li>（4）Windows PC およびマイクロソフトオフィス、ホームページ作成ソフト等のアプリケーションソフトの操作に関すること</li> <li>（5）簡易な企業のITシステム導入・構築・運用に関すること</li> <li>（6）企業の販路開拓／集客に関すること</li> <li>・ ミニセミナー（時間は2時間程度、定員は10名程度）業務および使用テキストの作成業務（セミナーメニュー例は別紙1）</li> <li>・ 嶺南支所の利用促進（利用者数増加、情報化人材育成事業受講率の向上）の取り組み及び利用促進に係る企画提案</li> <li>・ 嶺南支所のアルバイトスタッフへの業務指示、指導</li> </ul>

#### ※必要な知識および経験

以下の条件をすべて満たすこと。

- （1）接客経験が豊富で、明朗快活なこと
- （2）情報機器（パソコン等）に関する知識が豊富であること
- （3）体験コーナーに整備されている Windows PC およびマイクロソフトオフィス、ホームページ作成ソフト等のアプリケーションソフトについて1つ以上の公認インストラクター資格を有していること。あるいは、それと同等程度の経験・技能を有していること

※次に該当する方は応募できません。

- ①成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない人
- ②禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※その他、業務内容に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ、嶺南支所の管理上もしくは運営上、特に必要な業務については、支援センターおよび受託者双方が協議の上、委託金額の範囲内で業務内容を変更できるものとする。

## 2 採用条件

(1) 勤務地：福井県産業情報センター嶺南支所（福井県小浜市小浜白髭112）

(2) 出勤日：月12日程度

①原則として、平日を出勤日とする。

②原則として、月10日以上嶺南支所にて業務を行うこと。

③業務が土曜日・日曜日・祝祭日に実施される場合、その実施日を出勤日とする場合がある。

④出勤日について、公益財団法人ふくい産業支援センターと協議の上で決定する。

(3) 謝金：日額 22,000円（税込）

※通勤にかかる旅費は別途、当センター規定によりお支払いします

(4) 勤務時間：原則10時～16時（12時～13時分は休憩時間とする）

(5) 委嘱期間：令和6年9月1日～7年3月31日（再任を妨げません）

## 3 福井県産業情報センター嶺南支所 相談員の業務履行上の責務

(1) 利用者との対応に際しては、親切丁寧を心がけ、かつ誠実に業務に当たること

(2) 利用者が安全かつ快適に利用できるよう心がけること

(3) 利用者が常に良好な環境で利用できるよう、能力の向上に務めること

(4) 利用者に不信感・不快感を与えるような服装を慎むこと

(5) 不測の事態が発生し、業務の遂行が不可能になったときには、直ちに公益財団法人ふくい産業支援センターに報告するとともに、適切な処置を講じて業務に支障を来さないよう努力すること

(6) 対外的には、支援センターの職員として取り扱われることを自覚し、トラブルのないように心がけ、その言動により支援センターが非難されることのないように誠実に業務に当たること

(7) 当業務で知り得た情報および秘密を他に漏らさないこと

(8) 「福井県」および「ふくい産業支援センター」および「福井県産業情報センター嶺南支所 相談員」を含む名称を使用し、自らの利益に反映させる営業活動等をおこなわないこと

#### 4 応募方法および受付期限等

応募書類	以下の書類を受付期限までにご提出ください。 各様式については、ホームページからダウンロード可能です。 ① 「応募申込書」(様式1) ② 「業務経験・実績等記入票」(様式2) ※団体応募する場合は、人数分の書類を提出してください。 また団体の代表者は様式2の備考欄に、代表者である旨と団体としての業務運営計画を記入してください。
応募方法	電子メールにて応募すること。 ※電子メール送信後、電話により着信の確認を行うこと(TEL0776-67-7416) ※電話による確認は、平日の8時30分から17時までの間に行うこと ※電話による確認は、受付期限までに行うこと。受付期限を過ぎると受付できません
提出先	(公財)ふくい産業支援センター 新産業支援部 DX推進グループ 担当：吉田 送信先Email dx-g@fisc.jp
受付期限	令和6年8月20日(火) 12時まで(必着)

#### 5 選考方法

面接審査にて選考します

#### 6 面接審査の方法について

- (1) 日 時：8月23日(金) 予定 ※時間は後日ご連絡します
- (2) 場 所：福井県産業情報センター(坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16)
- (3) 審査方法：
  - ・提出書類の内容に基づき選考を行い、後日面接により決定します。
  - ・決定の連絡は令和6年8月27日(火)を予定しています。

#### 7 応募先及び問い合わせ先

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16  
公益財団法人ふくい産業支援センター  
新産業支援部 DX推進グループ(吉田)  
電話：0776-67-7416 Email：dx-g@fisc.jp